

1. 評価結果概要表

作成日 平成 21年12月8日

【評価実施概要】

事業所番号	0173000035		
法人名	社会福祉法人 富良野あさひ郷		
事業所名	グループホーム 北の峯		
所在地	〒076-0016 富良野市中御料2067-3 (電話) 0167-23-6811		
評価機関名	社会福祉法人北海道社会福祉協議会		
所在地	札幌市中央区北2条西7丁目1番地		
訪問調査日	平成21年10月20日	評価確定日	平成21年12月8日

【情報提供票より】 (平成21年9月1日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成13年11月12日		
ユニット数	1ユニット	利用定員数計	9人
職員数	7人	常勤	7人, 非常勤 0人, 常勤換算 6.2人

(2) 建物概要

建物構造	木造亜鉛メッキ鋼板葺き板葺き平屋造り		
	1階建ての	1階部分	

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	35,000円	その他の経費(月額)	15,000円	
敷金	有(円) <input checked="" type="checkbox"/> 無			
保証金の有無(入居一時金含む)	有(円) <input checked="" type="checkbox"/> 無	有りの場合償却の有無	有 / 無	
食材料費	朝食	300円	昼食	420円
	夕食	480円	おやつ	50円
	または1日当たり 円			

(4) 利用者の概要(平成21年10月20日現在)

利用者人数	9名	男性	1名	女性	8名
要介護1	2名	要介護2	1名		
要介護3	2名	要介護4	3名		
要介護5	1名	要支援2	0名		
年齢	平均 84歳	最低	78歳	最高	90歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	医療法人社団 博友会 北の峰病院
---------	------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

地域社会への福祉的な貢献を使命とする社会福祉法人が設置し、障害者支援施設や特別養護老人施設などの複合施設に隣接した中の事業所である。事業所の役割や機能を発揮し、地域に開かれた存在を目指した運営をしている。当事業所は、家庭的な生活を送るための家であることを目的としており、家庭的な暖かみがある。リビングは開放的で窓から、野菜・花畑やバードテーブルが眺められる造りとなっている。職員同士のコミュニケーションも良好であり、事業所として、職員の職務内容や年間活動計画などを明示しており、また業務計画、行事計画等の実施状況や評価など全ての記録を整備し、理念に沿って日々実践に取り組んでいる。

【重点項目への取組状況】

重点項目①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>前回の評価で課題であった「車椅子利用者の、リビングの使い勝手の向上」については、車椅子利用者に応じて工夫をし、また「チェック表などの整理統合」については、効率的な記録方式に替えるなど、施設長や管理者は職員と検討し改善している。</p> <p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>施設長や管理者は評価のねらいや活用について理解しており、自己評価は職員それぞれがシートへ記入し、その後全職員で話し合いをしている。評価結果における改善課題について、事業所の方策などを示しながら、サービスの質の確保と向上に向け積極的に取り組んでいる。</p>
	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>地域の立地条件が難しい中においても、2ヶ月に一度開催している。運営推進委員は、市の介護保険課職員や前特養施設長などで構成しており、委員からのケアサービスに対する意見等を受け止め、事業所の質の向上に活かしている。</p>
重点項目②	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)</p> <p>家族の来訪時に出された意見や要望は職員間で話し合い、ケアプランを送付する際には意見、要望などを自由に記載できる用紙を同封するなどし、それらを事業所の運営に反映している。また、家族との連携体制も整備されている。</p>
重点項目③	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>事業所としては、地域とのつながりを重視し、いろいろな機会をとらえて連携を働きかけている。しかし、離農が相次ぐ畑作地帯の只中にあり、老人クラブ自体が機能できず、敬老会も行えなくなっている地域の現状に苦慮している。町内会も、住宅地における存在・活動とは異なるが、法人本体と協働して、行事等を利用しながら、地域住民との交流を図っている。</p>

2. 評価結果（詳細）

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念の共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	3年前に全職員が話し合い、事業所独自の理念をつくりあげ、日々実践している。しかし、地域密着型サービスとしての役割を目指した内容は盛り込まれていない。	○	事業所と地域の関係性強化を目指した理念を、つくりあげることが期待する。
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	「その人らしく、いきいきと安心と笑顔ある生活を守ります」という理念を目につきやすい場所に掲示し、職員全員で共有している。職員は安心や笑顔がある生活を大切にしながら、明るく利用者に接するよう努めている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	畑作地帯の中であり、地域的に交流は難しい環境下にあるが、集落にはたらきかけることで行事などに参加してもらっている。また、行事の際だけでなく、日常的に地域住民へ情報の発信やネットワークづくりの中から相互交流に取り組んでいる。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	施設長や管理者は、評価のねらいや活用について深く理解しており、自己評価は職員それぞれがシートへ記入し、その後全職員で話し合いをしている。評価結果からの改善課題について、事業所の方策などを示しながら、サービスの質の確保と向上に向け積極的に取り組んでいる。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	立地条件が難しい中においても、運営推進会議は、2ヶ月に1度開催している。運営推進委員は市の介護保険課職員や前特養施設長などで構成しており、委員からのケアサービスに対する意見等を受け止め、事業所の質の向上に活かしている。		
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会を作り、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	保健所や市の介護高齢課及び地域包括支援センターなどに、事業所の状況やケアサービスの取り組み等を報告、相談するなどし、助言や指導を仰ぎ、サービスの質の向上に努めている。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	利用者の行事参加時の情報を盛り込むなど工夫した「ホームだより」を家族へ送付している。また家族の来訪時には、利用者の日々の生活ぶりなどを報告するとともに、利用者の健康状態に変化がある時はその都度、連絡、対応している。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族が気軽に意見などを言いやすい雰囲気づくりに努めている。家族の来訪時に出された意見や要望は職員間で話し合い、また、ケアプランを家族に送付する際には意見、要望などを自由に記載できる用紙を同封するなどし、運営に反映している。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	施設長は職員の待遇や資格取得及び外部・内部研修の充実など、職員の育成の取り組みを交えながら離職を最小限に抑える努力をしており、異動はほとんどない。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人母体、行政やグループホーム協議会主催の、職員の段階に応じた外部研修に参加し、全職員で共有化できるように報告している。また、内部研修は個々のスキルアップに向け、学びたい研修に基づき、年間スケジュールを作成、毎月責任者を担当制に行っている。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワーク作りや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	施設長や管理者は、同業者との連携や交流の必要性を認識し、昨年11月から近隣の町村を含め、4カ所のグループホームと、それぞれの事業所の状況などについて情報交換や行事に参加し合うなど、相互訪問活動などの取り組みを行っている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	事業所は、家庭的な生活が送れるための家を目指しており、利用開始にあたっては職員が利用者の自宅に出向いたり、家族から趣味や嗜好などできるだけ情報を得るなどして、事業所内での生活に徐々に馴染めるようにしている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は利用者と日々の暮らしの中で、本人の喜びや悲しみなどの思いを共感し、理解しながら信頼関係作り上げている。車椅子使用者が多いことや認知症の進行によってできることが限られているが、できる範囲のなかで支え合う関係を築いている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員は日々の生活の中で、あらゆる場面を通して利用者の意向の把握に努めている。介護のためのアセスメントのみならず生活を支える側面も実現するよう努力している。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、介護支援専門員の適切な監理のもとに、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	日々の関わりの中で利用者や家族の思いや意見を受け止め、職員全員でモニタリングやカンファレンスを行い、利用者がより良い生活が送れるよう、利用者の希望に沿った介護計画を作成している。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じた見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、介護支援専門員の適切な監理のもとに、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	本年4月から介護計画書は3ヶ月に一度、計画的に見直しをしている。また、本人や家族の要望を取り入れつつ、利用者の状態が変化した時など、随時介護計画の見直しをしている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	利用者や家族の状況に応じて、通院や送迎等必要な支援に柔軟に対応している。また、誕生日などには、個々の利用者の要望に応じて食事やドライブなどをするなど、本人が満足できるように努力している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている。	事業所の向いにある協力医のほか、かかりつけ医への通院も可能である。また、受診後は家族に受診内容を報告している。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化や終末期の場合の支援体制の準備などを職員で話し合い、詳細な方針内容を重要事項説明書に明記している。家族の同意書も作成している。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	利用者一人ひとりの誇りやプライバシーを尊重した声かけをし、トイレ誘導の際にも配慮している。また、内部研修で法令順守の学習もしており、個人情報などの書類は事務室に一括管理している。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者の意向を尊重し、無理強いすることなく、その日の体調に合わせ、時には見守りすることにとどめるなど、自宅での生活の延長となるような支援を心がけている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	メニューは利用者も給食会議に参加してもらい、日常会話で出された希望も取り入れ相談しながら決めており、バランスなども考慮している。その人の力量に応じて、盛り付けや後片付けを職員と一緒にしている。むせ込み予防の工夫や利用者の嗜好などにも配慮し、食事時間がかかってもリハビリを兼ね、全員が箸で食事をしている。また食後の挨拶も、先に席を離れる人もなく全員するなど、職員と共に和やかな雰囲気が漂っている。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めず、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	原則的には入浴は週2回となっており、浴室は明るく清潔で、重度化している利用者には2人で介助するなど安全面にも配慮している。入浴日の曜日や時間は決まっているが、その中で利用者の希望を聞くようにしている。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	一人ひとりの生活歴や職歴などを本人や家族から聞いて、利用者の得意の分野及び役割を見出し、本人の気持ちや力を活かした支援をしている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	歩行困難な利用者へは車椅子を利用して、整備された散歩路での日光浴を行っている。また、へそ祭り外出や花火大会など五感刺激に配慮した取り組みを年間行事で計画している。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	利用者の外出傾向を把握しており、職員の見守りとともに、リビングから玄関に行くドアノブに風鈴をかけるなどの工夫をし、日中は鍵をかけないケアに取り組んでいる。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	災害時のマニュアルを整備し、避難訓練は消防署などの協力を得て年2回行い、そのうち1回は夜間を想定している。また、ホットラインを実際に使用して、何分で本部からの応援がくるのかなど実践的な訓練を実施している。また、事業所では利用者の安全確保と避難誘導が適切に行えるよう想定訓練を実施しており、避難訓練実施記録記載し、訓練の目的、設定、訓練実施方法、成果、反省なども記録に残している。		
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事や水分摂取状況を毎日チェック表に記録し、情報を共有している。また、職員の考案により、便秘解消のための特製ジュースを作ったり、とろみをつけるなどの工夫もしている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	車椅子を使用している利用者が、リビングを思い通りに行き来できるように、テーブルやソファを配置している。また、観葉植物などを飾り、生活感、季節感を採り入れており、居心地の良い空間となっている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室は使い慣れた家具や生活用品などを持ち込み、安心して過ごせる場所となっている。壁には家族の写真や手作り品などを飾り、一人ひとりの思いが感じられる居室空間となっている。		

※  は、重点項目。